

宮川建設株式会社 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和9年4月30日

2. 内 容

目標1：仕事と子育てを両立できる風土・環境づくり

- ・子の看護や育児休業の理解と利用促進のため、全体会議など全員が集まる場を利用して就業規則を分かりやすく説明し、従業員に周知する。
- ・社内にポスターを掲示し気軽に制度利用が出来るよう環境を整える。

目標2：仕事と介護を両立できる風土・環境づくり

- ・介護休業の理解と利用促進のため、全体会議など全員が集まる場を利用して就業規則を分かりやすく説明し、従業員に周知する。
- ・各部門長は対象者が介護問題を抱え込まないよう定期的に対象者と面接し、対象者が希望する場合は解決できる外部資源を紹介する等協力をする。
- ・社内にポスターを掲示し気軽に制度利用が出来るよう環境を整える。

目標3：年次有給休暇を取得しやすい環境づくり

- ・前年+1日の有給休暇取得を目標とする。
- ・各部門長は有給休暇取得状況を常に把握し、取得が進んでいない社員がいる場合は面接を行い指導や協力を行う。
- ・社内にポスターを掲示し気軽に制度利用が出来るよう環境を整える。